

K-3 東松島市宮戸月浜地区

2011年12月11日・12日（日・月）

報告者名	俵木 悟	被調査者生年	1949年（男）
調査者名	俵木 悟	被調査者属性	えんずのわり保存会長、民宿経営
補助調査者	大沼 知		

話者自身と五十鈴神社について

話者は、「かみの家」という民宿を経営している。民宿かみの家は高台にあったため、今回の震災でもあまり被害を受けず、震災直後は一部の住民が避難していた。調査時も民宿として営業していた。ただし浜にあった自宅は全壊しており、調査時も話者の家族は民宿に起居していた。自宅に同居していた息子家族は月浜の仮設住宅に入居していた。

かみの家とは話者家の屋号であり、「神の家」の意であるという。月浜の鎮守である五十鈴神社の永年総代長を務めている。これは五十鈴神社（地元ではシンメイサンと呼ばれる）がもとは話者家の個人所有の神社であり、後に月浜区に寄付されたものだからという。いつから月浜の鎮守とされたかは明らかではない。境内の碑には社殿が昭和17年に築造されたことが書かれており（現在の社殿は昭和55年に改築）、昭和23年には話者家から宮城県神社庁に用地ごと寄付されたという。

話者家は元は塩竈神社の宮司家の出身と伝えられ、月浜に移って宗教者として活動していたのではないかと勝見氏は考えている。ただし記録はなく、月浜の開村以来の墓地とされる場所も今は荒廃しており、その出自を確認することはできない。しかし今でも神社の世話はかみの家で行うことが、区の住民にも広く認められている。五十鈴神社の旧暦3月18日の例祭には、前夜に幟を立て、ヨゴモリと称して地区の役員らを集めて直会をしている。当日は東名の塩竈神社の宮司が来て祭典を行う。また12月18日を神社の正月といい、地区の人びとが参拝に来るので、その前日17日に注連縄を作って神社に供える。こうした世話は基本的にかみの家の当主が中心になって行うとされる。

えんずのわり保存会とその活動について

月浜のえんずのわりは昭和61年に旧鳴瀬町の、平成5年に宮城県の、そして平成17年に国の重要無形民俗文化財の指定を受けている。保存会は昭和62年1月に、町指定を受けたことで鳴瀬町文化協会に加盟を打診され、それを機会に発足した。なお、この保存会の発足に際して「えんずのわり」という呼称を正式に採用したのだという。それまでは地元でも色々な呼び方で行事を呼んでいたという。保存会長は、発会以来ずっと話者が務めている。

保存会としての独自の活動は、行事の実施以外にはほとんどない。役員は会長・副会長・会計

が各1名で、監事が2名となっている。毎年の行事の実施についてはこの保存会役員が中心になって働く。発会当初より区の住民全てが保存会の会員であるとされているが、保存会役員以外の住民には、「保存会」といえば役員、とくに会長である話者のことであると認識されているようであった。

会計は実質的に区の管理に任されており、保存会としての会計処理はほとんど行っていない。県からの補助金は区の会計に組み入れられ、必要な費用を区から負担してもらうという形態をとっている。町の文化財として岩屋の補修を依頼した時も、県の文化財となって毎年の補助金がもらえるようになって、その申請はすべて（保存会ではなく）月浜区として行ってきた。会の規約も従来は持っておらず、近年「ふるさと文化再興事業」で映像記録作成をすることになってはじめて保存会規約を作り、補助金を受けとるために保存会名の銀行口座を開設したという。

毎年の行事の実施以外には、1月21日と8月21日の伊勢講（区の総会）に事業報告をするくらいであった。

来年のえんずのわりの実施に関して

来年のえんずのわりの実施に関しては、まず8月21日の伊勢講で、実施するか否かの話題が出た。その時点では、子どもたちはやる気満々であったが、親たちが心配をしていた。とくに浜の家がすべて無くなり、近くに人もおらず、街灯もない中で神社や岩屋に子どもだけでお籠もりをすることの危険性や、お籠もりの最中に地震や津波が来る可能性が取りざたされた。

話者は、保存会長として市や県の文化財担当の意見も聞いた。どちらも、できることなら休まず継続してもらいたいという意見だった。震災直前まで、雨漏りがしていた岩屋の補修を文化庁の補助金でお願いしようという話があった。その話は震災で流れてしまったが、もし補助金をもらうのであれば継続するのが前提であると考えられていた。話者自身は個人的意見としても、国の無形民俗文化財にまでなっているのだから、途絶えることなく実施した方がよいと考えていたという。

やがて親たちからも、長い伝統文化を自分たちの代でストップしたのでは忍びないという話が出てきて、9月の末頃までには、形はどうあれ実施するということを保存会で決めた。10月始めには、そのために神社の鳥居の補修について仙台の大崎八幡宮の宮司と相談した。最終的に、11月23日に、区で来年の行事の実施を決定した。

ただしどのようなやり方で実施するかは、現在保存会で検討中である。話者の案としては、お籠もりについては、岩屋で食事をし、その後、仮設住宅の談話室に宿泊するというかたちを考えている。家回りについては、月浜の仮設住宅の中を回ることになるだろうが、順番などはまだ決定していない。月浜の仮設以外にいる人は、希望するのであれば、仮設の談話室なり公民館なりに来てもらって拜んでもらうことを考えている。明後日（13日、後で14日に変更になった）に神社の正月用の注連縄を、仮設の談話室で作るので、そのときに相談して、えんずのわり保存会の役員や地区の役員らと協議して決定するつもりであるという。

なお、震災とは無関係だが、来年の行事から参加者する子どもの年齢を、従来の中学生までから高校生まで引き上げることが決まっている。これは、今年度最年長だった中学3年生が卒業し、次の年長者（一番大将役）が一気に小学5年生まで下がってしまうことに配慮してである。た

だし高校生の場合、通学や部活動、受験勉強などの事情で部分的にしか行事に参加できない。また、これまでも高校生が子どもたちの後見役として家回りに付き随っていたこともあり、行事の主体が中学生までの子どもであることは従来と変わりはない。しかし高校生を正式に参加者とすることで、ご祝儀の配分を受けることができるようになる。これによって行事への参加のモチベーションを高めようという意図がある。

月浜の年齢階梯組織

えんずのわりは子どもが主体となる行事であることは間違いないが、その参加年齢は近年だけでも頻繁に変わっている。話者によると、記憶にある限りの最初は11才までの参加であったという。その後、中学2年生まで、中学3年生までと変更され、来年度からは上述の通り高校3年生まで上限を引き上げる。言うまでもなくこれは、参加資格をもつ子どもの絶対数の減少に対応したものである

月浜においては、このような子どもの組織は、えんずのわりという行事の時だけ顕在する社会関係である。えんずのわりに参加する子どもの集団を示す言葉もとくに地元にはないという。ただし、かつては子どもが夜番として部落を回るという慣習があったという。

なお、三崎一夫の論文「月浜の年序組織とエズノワル」（『東北民俗』10、1976年）ではえんずのわりの参加主体を天神講とし、これを子ども組として扱っているが、話者の認識では、天神講は子どもの組織ではなく、えんずのわりとも無関係であるという。

一方、かつては月浜にも青年団があり、活発に活動していた。神社の祭礼のヨゴモリのときには芸能を出すのが習わしで、自分たちで三度笠の踊りなどを習い踊った。海水浴のシーズンには浜を清掃し、浜にテントを張っている観光客から300円ずつ徴収した。潮干狩りの時期には観光客に券を売った。それらを資金にして、青年団で海苔養殖の研修などを名目とした旅行をした。昭和50年代の前半までが全盛だった。やがて祭礼に芸能を出すのをやめ、潮干狩りの権利を組合が管理するようになって収入源が途絶えたため、地区の青年団は自然に消滅していき、組合（漁協）の青年部の活動にシフトしていった。青年団に規約はとくになかった。成員は、下は中学卒業以上で、とくに上限はなかった。だいたい35才くらいで退団した。漁協青年部は40才が定年である。